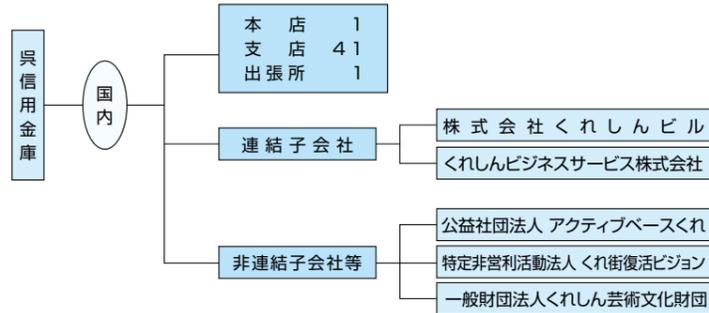


連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図 (平成28年3月末現在)



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2-2-15	集配業務、ATM管理業務、事務用品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3-3-17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—
一般財団法人 くれしん芸術文化財団	呉市本通2-2-15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	平成27年2月20日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比131億25百万円増加して6,890億9百万円となり、貸出金の期末残高は前期比75億83百万円増加して3,696億79百万円となりました。また、純資産の期末残高は前期比28億49百万円増加して484億25百万円となりました。

損益状況につきましては、貸倒引当金戻入益の減少等により、経常収益は前期比17億36百万円減少の115億12百万円となりました。一方、経常費用は経費削減が奏功し前期比3億51百万円減少の93億73百万円となりました。その結果、経常利益は前期比13億84百万円減益の21億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同2億51百万円減益の20億75百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.15ポイント低下の13.00%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益(千円)	13,871,212	13,232,655	13,345,767	13,249,454	11,512,651
連結経常利益(△は連結経常損失)(千円)	△1,811,146	1,259,054	3,162,351	3,524,154	2,139,339
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)(千円)	△2,335,603	781,764	2,606,930	2,327,747	2,075,870
連結純資産額(百万円)	36,768	39,651	41,714	45,576	48,425
連結総資産額(百万円)	696,056	707,072	720,178	744,454	770,185
連結自己資本比率(%)	11.29	11.81	12.91	13.15	13.00

(注) 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	137,830	150,332	預金積金	675,884	689,009
買入手形及びコールローン	186	123	借入金	16,923	26,979
有価証券	236,536	241,702	その他負債	2,330	2,073
貸出金	362,095	369,679	賞与引当金	400	389
外国為替	97	98	退職給付に係る負債	1,089	1,087
その他資産	3,409	4,393	役員退職慰労引当金	111	130
有形固定資産	10,546	10,372	睡眠預金払戻損失引当金	64	76
建物	3,048	3,029	繰延税金負債	—	186
土地	6,807	6,808	再評価に係る繰延税金負債	1,050	1,050
リース資産	149	109	債務保証	1,023	775
その他の有形固定資産	541	425	負債の部合計	698,877	721,759
無形固定資産	249	232	(純資産の部)		
ソフトウェア	193	175	出資金	3,015	3,003
その他の無形固定資産	56	56	利益剰余金	35,524	37,482
退職給付に係る資産	374	367	処分未済持分	△20	△25
繰延税金資産	161	—	会員勘定合計	38,520	40,460
債務保証見返	1,023	775	その他有価証券評価差額金	4,377	5,286
貸倒引当金	△8,056	△7,891	土地再評価差額金	2,679	2,679
資産の部合計	744,454	770,185	評価・換算差額等合計	7,056	7,965
			非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	45,576	48,425
			負債及び純資産の部合計	744,454	770,185

連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	13,249	11,512
資金運用収益	9,796	9,711
貸出金利息	7,223	7,086
預け金利息	331	284
買入手形利息及びコールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	2,174	2,261
その他の受入利息	66	77
役員取引等収益	1,166	1,145
その他業務収益	176	107
その他経常収益	2,108	547
貸倒引当金戻入益	1,568	88
償却債権取立益	310	199
その他の経常収益	229	260
経常費用	9,725	9,373
資金調達費用	807	784
預金利息	749	721
給付補填備金繰入額	7	5
借入金利息	44	50
その他の支払利息	6	6
役員取引等費用	892	896
その他業務費用	33	14
経常経常費用	7,911	7,590
その他経常費用	80	88
経常利益	3,524	2,139
特別利益	1	0
固定資産処分益	—	0
その他の特別利益	1	0
特別損失	2	40
固定資産処分損	2	0
減損損失	—	37
その他の特別損失	—	1
税金等調整前当期純利益	3,523	2,099
法人税、住民税及び事業税	26	23
法人税等調整額	1,168	0
法人税等合計	1,195	23
当期純利益	2,327	2,075
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,327	2,075

連結剰余金計算書

単位：百万円

科 目	平成26年度	平成27年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	33,311	35,524
利益剰余金増加高	2,332	2,075
親会社株主に帰属する当期純利益	2,327	2,075
土地再評価差額金取崩額	4	—
利益剰余金減少高	119	118
配当金	119	118
利益剰余金期末残高	35,524	37,482

連結財務諸表に関する注記事項

連結貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社、子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. デリバティブ取引の評価は、時価により行っております(特例処理の金利スワップを除く)。
 4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 7. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,282百万円であります。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日を翌連結会計年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の最近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）	
年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金抽出割合（平成27年3月31日現在）	0.6034%

- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金118百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。また、役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

13-一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

14. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式によっております。

15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,068百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 12,105百万円

17. 有形固定資産の圧縮記録額 1,032百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は146百万円、延滞債権額は14,486百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,661百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,294百万円あります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由にできる権利を有しておりますが、その額面金額は4,817百万円あります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券28,157百万円及び預け金14,006百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,969百万円

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円あります。

26. 出資一口当たりの純資産額813円2銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務企画グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には財務企画グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用して、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。このうち、財務企画グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

財務企画グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は財務企画グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは分散分岐分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,817百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金（＊1）	150,610	151,220	610
(2) 有価証券（＊1）	241,491	241,599	108
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	1,750	1,858	108
その他有価証券	239,740	239,740	-
(3) 貸出金（＊1）	369,679	-	-
貸倒引当金（＊2）	△7,891	-	-
	361,787	373,049	11,262
金融資産計	753,889	765,869	11,980
(1) 預金積金（＊1）	689,009	690,007	997
(2) 借入金（＊1）	26,979	27,512	533
金融負債計	715,988	717,519	1,530

デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(35)	(35)
デリバティブ取引計	(5)	(40)	(35)

(＊1) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額

② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、

SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	155
組合出資金（＊2）	56
合 計	211

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金（＊1）	79,603	71,007	-	-
有価証券	26,123	83,276	118,356	10,163
満期保有目的の債券	600	1,149	-	-
その他有価証券のうち満期が	25,522	82,126	118,356	10,163
あるもの				
貸出金（＊2）	70,800	117,322	75,895	86,988
合 計	176,527	271,605	194,251	97,151

(＊1) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込みもないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	650,529	38,299	39	142
借入金	73	25,162	983	760
合 計	650,602	63,461	1,022	902

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	749	769	19
	その他	1,000	1,088	88
小計	1,750	1,858	108	
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	-	-	-	
合計		1,750	1,858	108

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	評価差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,984	1,514	469
	債券	207,875	201,115	6,759
	国債	5,068	4,693	375
	地方債	77,332	74,003	3,329
	短期社債	-	-	-
社債	125,474	122,419	3,055	
その他	16,949	15,230	1,719	
小計	226,808	217,860	8,948	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	520	606	△86
	債券	1,521	1,546	△25
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
社債	1,521	1,546	△25	
その他	10,890	12,441	△1,550	
小計	12,931	14,594	△1,662	
合計		239,740	232,454	7,286

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	175	79	-
債券	12,502	53	-
国債	3,194	15	-
地方債	2,327	7	-
短期社債	-	-	-
社債	6,980	30	-
その他	-	-	-
合計	12,678	132	-

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とする

とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以下下落している状態にあること、又は30%以下下落し回復の見込みがない状態にあることです。

33. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

34. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

35. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,772百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの19,305百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等に関する事項は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,437 百万円
年金資産（時価）	1,411
未精立退職給付債務	△1,026
未認識数理計算上の差異	296
未認識過去勤務費用	8
連結貸借対照表計上額の純額	△720
退職給付に係る資産	367
退職給付に係る負債	△1,087

38. 会計方針の変更

<

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はございません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務、事務用品管理業務、印刷業務
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ございません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

■ 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成26年度		平成27年度	
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,400		40,341	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,015		3,003	
うち、利益剰余金の額	35,523		37,482	
うち、外部流出予定額（△）	119		119	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19		△ 25	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,405		763	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,405		763	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,510		1,342	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 41,316		42,446	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	49	199	92	139
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	49	199	92	139
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	37	151	68	103

適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	74	299	146	220
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 162		308	

自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 41,153		42,138	

リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	293,198		304,631	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,146		△ 2,334	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	199		139	
うち、繰延税金資産	151		103	
うち、退職給付に係る資産	299		220	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,526		△ 6,526	
うち、上記以外に該当するものの額	3,729		3,729	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,561		19,261	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 312,760		323,893	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	13.15%		13.00%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	293,198	11,727	304,631	12,185
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	295,330	11,813	306,944	12,277
① ソブリン向け	1,039	41	1,041	41
② 金融機関等向け	32,815	1,312	34,667	1,386
③ 法人等向け	91,605	3,664	90,686	3,627
④ 中小企業等向け及び個人向け	76,331	3,053	77,880	3,115
⑤ 抵当権付住宅ローン	8,647	345	7,564	302
⑥ 不動産取得等事業者向け	58,456	2,338	66,549	2,661
⑦ 三月以上延滞等	496	19	477	19
⑧ 信用保証協会等による保証付	1,769	70	1,599	63
⑨ 出資等	2,006	80	3,440	137
⑩ その他	22,160	886	23,036	921
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
Ⅲ. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,380	175	4,192	167
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,526	△ 261	△ 6,526	△ 261
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	10	0
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	11	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,561	782	19,261	770
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	312,760	12,510	323,893	12,955

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のこと。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのこと。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	地域区分		業種区分		期間区分		債権		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 内	745,414	779,255	362,729	381,810	208,229	203,412	28	41	1,037	1,059		
国 外	3,846	5,929	-	-	3,846	5,929	-	-	-	-		
地 域 別 合 計	749,261	785,184	362,729	381,810	212,075	209,341	28	41	1,037	1,059		
製 造 業	53,826	51,574	36,111	36,595	16,850	13,950	-	-	92	220		
農 業、林 業	312	298	308	298	-	-	-	-	-	-		
漁 業	1,461	1,569	1,461	1,569	-	-	-	-	-	-		
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	79	149	79	149	-	-	-	-	-	-		
建 設 業	18,614	18,240	17,835	17,485	700	700	-	-	58	56		
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	10,236	8,818	231	164	9,799	8,499	-	-	-	-		
情 報 通 信 業	1,972	1,968	453	454	1,399	1,399	-	-	-	-		
運 輸 業、郵 便 業	23,403	22,030	19,037	18,352	4,299	3,599	-	-	182	156		
卸 売 業、小 売 業	29,206	29,817	24,750	25,933	3,999	3,599	-	-	102	83		
金 融 業、保 険 業	194,623	200,303	5,275	5,055	54,329	47,428	3	3	2	1		
不 動 産 業	71,151	75,583	68,384	73,212	2,299	2,349	-	-	40	40		
物 品 賃 貸 業	2,639	2,376	2,362	2,218	200	150	-	-	-	-		
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,179	2,390	1,968	2,190	200	200	-	-	-	-		
宿 泊 業	2,043	2,075	2,043	2,075	-	-	-	-	9	9		
飲 食 業	3,267	3,831	3,258	3,831	-	-	-	-	196	191		
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	6,853	7,661	6,852	7,660	-	-	-	-	131	126		
教 育、学 習 支 援 業	600	783	600	783	-	-	-	-	-	-		
医 療、福 祉	15,974	15,791	15,943	15,791	-	-	-	-	17	17		
そ の 他 の サ ー ビ ス	6,445	7,212	6,414	7,138	-	-	-	-	45	39		
国 公 地 方 公 共 団 体 等	164,195	173,967	46,198	46,504	117,997	127,463	-	-	-	-		
個 人	102,496	102,936	102,486	102,936	-	-	-	-	145	115		
そ の 他	37,675	55,802	671	11,409	-	-	24	38	12	-		
業 種 別 合 計	749,261	785,184	362,729	381,810	212,075	209,341	28	41	1,037	1,059		
1 年 以 下	152,387	160,698	53,439	61,875	22,210	25,829	24	38				
1 年 超 3 年 以 下	139,711	156,409	29,158	34,299	52,092	47,343	0	0				
3 年 超 5 年 以 下	82,797	68,981	39,197	37,114	41,590	29,916	-	-				
5 年 超 7 年 以 下	43,961	63,096	35,469	31,194	8,450	29,783	-	-				
7 年 超 1 0 年 以 下	131,898	124,661	40,348	44,086	80,570	67,240	0	0				
1 0 年 超	170,134	180,241	162,477	170,711	7,159	9,228	2	2				
期 間 の 定 め の な い も の	28,370	31,095	2,637	2,528	-	-	-	-				
残 存 期 間 別 合 計	749,261	785,184	362,729	381,810	212,075	209,341	28	41				

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分が困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成26年度	2,578	1,405	-	1,405
	平成27年度	1,405	763	-	763
個 別 貸 倒 引 当 金	平成26年度	7,577	6,650	530	6,650
	平成27年度	6,650	7,128	76	7,128
合 計	平成26年度	10,155	8,056	530	8,056
	平成27年度	8,056	7,891	76	7,891

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。51ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	193,990	-	219,101
10%	-	28,916	-	26,922
20%	10,499	167,981	9,099	174,866
35%	-	25,107	-	21,954
50%	30,599	662	24,999	620
75%	-	121,771	-	127,923
100%	8,389	161,278	8,528	171,149
150%	-	65	-	17
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	749,261		785,184	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

■ 金利リスクに関する事項

単体（呉信用金庫）で内部管理上使用しているVaRにより計測した連結での金利リスク量は、貸出金、預け金、預金等22億8百万円、有価証券54億9百万円と把握しております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■ 連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行っておりません。したがって、連結リスク管理債権は44ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」の通りです。